



そうだんしえんじぎょうしょ

いえ

あんない

相談支援事業所「はまなすの家」のご案内



相談支援事業所はまなすの家は、新潟県及び佐渡市の指定を受けて、相談支援事業を実施しています。

障がいのある皆様やそのご家族が、地域で安心して生活できるよう、各専門機関や関係機関と連携しながら、相談支援専門員がご相談や支援をさせていただきます。

利用できる方

知的または身体に障がいを持つ方、およびそのご家族の方などのご相談に応じます。

相談できる日

月曜から金曜日（土日、祝日、お盆や年末年始期間を除く）
午前9時から午後5時まで

主な相談内容

以下のような相談に応じます。

- ◇福祉サービス等利用計画の作成
- ◇福祉サービスの利用に関する援助
- ◇各種申請書類、諸手続きなどの援助
- ◇社会生活にかかる相談や情報提供
- ◇社会資源活用の支援 など



たとえば…

- 施設やヘルパーを利用したいけど、どうしたらいいの？
- お金の管理が苦手。どうしたらいいかな？
- グループホームやケアホームってどんなところ？
- こんなサービスがあったらいいけど・・・

～ 相談については無料です。お気軽にご相談ください。 ～

社会福祉法人 佐渡国仲福祉会

相談支援事業所はまなすの家

佐渡市委託障がい者相談支援事業
指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業

〒952-1313 佐渡市八幡町340

電話 51-1200 FAX 51-1201